

先行帰還 2地区はいま

避難指示の設定と解除

東京電力福島第一原発の事故で、原発の周辺や放射線量が高くなった地域の住民に対し、政府は居住や立ち入りを制限する避難指示を出した。2011年4月22日付で、原発の半径20km圏を「警戒区域」に、その外側(20〜約30km圏)を「緊急時避難準備区域」に、原発北西に広がる高放射線量の地域を「計画的避難区域」に指定した。

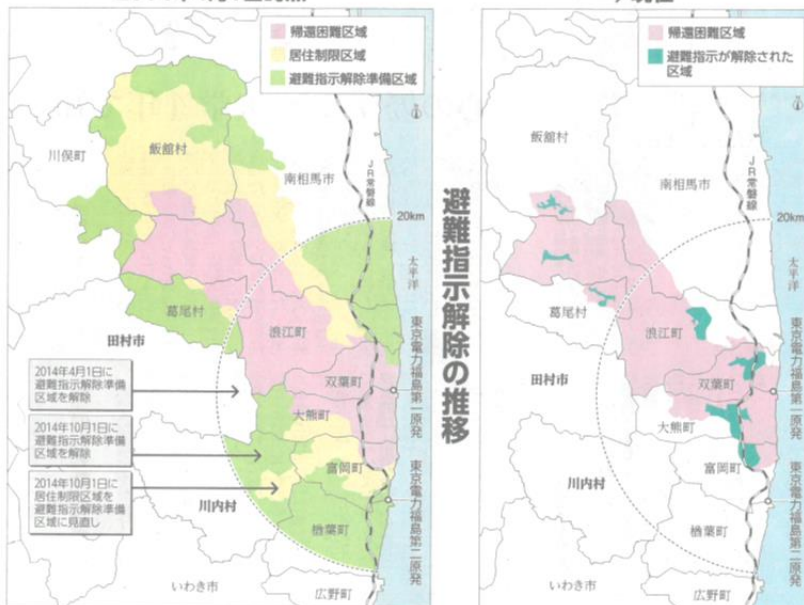
このうち、緊急時避難準備区域は同年9月末に避難指示が解除された後、除染が実施され、人が住めるようになった。

同年12月、政府は原発事故の「収束」を宣言するとともに、警戒区域、計画的避難区域の2区域を放射線量によって再編すると発表。年50%シーベルトを超える地域を「帰還困難区域」、年20%〜50%を「居住制限区域」、年20%以下を「避難指示解除準備区域」の3区域に見直し、3区域の面積は福島県の約8%、11万4900㎡に及んだ。

避難指示を解除するには、放射線量の低下など3要件が必要とされ、2020年3月までに順次、帰還困難区域を除く2区域の避難指示が解除された。全域解除の見通しは立っていない。

2014年4月1日時点

→現在



戻った住民は半数超

昨年12月末、今年1月1日時点



田んぼ、畑も6割再開

国・自治体が避難指示を出した地域 (12市町村)



宅地の放射線量は1割以下に



避難指示の分類

事故当初 (2011年4月〜)	区域見直し (2012年4月〜)
12市町村	11市町村
居住は原則禁止、立ち入りは規制	
警戒区域 (原発20km圏)	帰還困難区域 (放射線量年50%シーベルト超)
計画的避難区域 (20km圏以上の放射線量が高い地域)	居住制限区域 (20%超〜50%シーベルト)
緊急時避難準備区域 (20〜30km圏など、2011年9月末に解除)	避難指示解除準備区域 (20%シーベルト以下)

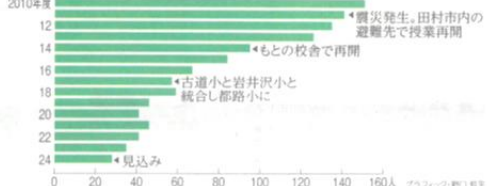
避難指示解除の要件

2011年12月決定



減り続ける子どもたち (田村市)

2011年度のみ8月末、それ以外は4月1日時点の都路地区の児童数



再開時から児童半減「越境」導入へ 福島・田村市都路



体育館で遊び場を遊ぶ1、2年生。児童数が減り、今年度から複式学級になった＝福島県田村市の都路小学校

福島第一原発から西に約20km。曲がりくねった山道を上ると、田村市都路地区に着く。原発事故が起きたのは、平日は原発関係の仕事に就き、休日は田畑を耕す兼業農家が多かった。坪井和博さん(70)も東電の下請け会社で働き、原発の安全管理を任されていた。2011年4月に都路地区の避難指示が解除されると、2カ所に分かれて避難していた家族はすくすく戻った。3世代7人家族で暮らすようになった。不安もあったが「家族が一緒だと」と落ち着く。帰りたいという気持ちで、小学校が1校ある。東部の古道小と西部の岩井沢小が17年に統合し、都路小となった。坪井さんの3人の孫も通っている。新年度から学区外から児童を受け入れる「小規模特設校制度」が始まり、今のところ1世帯が利用する予定だという。田村市は「新制度を機に、子どもたちが地域のよさを学べる機会を充実させた」と話す。田村市・大戸町

量では5分の1に下がったとはいえ、事故前よりは高い。地元で再開し、反発し、転校を考えたという保護者もいた。だが、再開の校長は「田村市は原発関係の仕事に就き、休日は田畑を耕す兼業農家が多かった。坪井和博さん(70)も東電の下請け会社で働き、原発の安全管理を任されていた。2011年4月に都路地区の避難指示が解除されると、2カ所に分かれて避難していた家族はすくすく戻った。3世代7人家族で暮らすようになった。不安もあったが「家族が一緒だと」と落ち着く。帰りたいという気持ちで、小学校が1校ある。東部の古道小と西部の岩井沢小が17年に統合し、都路小となった。坪井さんの3人の孫も通っている。新年度から学区外から児童を受け入れる「小規模特設校制度」が始まり、今のところ1世帯が利用する予定だという。田村市は「新制度を機に、子どもたちが地域のよさを学べる機会を充実させた」と話す。田村市・大戸町

子育て世代・子どもの帰還率低く

田村市都路地区と、川内村で先行解除された地区の避難期間は3年に及んだ。長期の不慣れな生活が、家の中に入り、カビが生えたりして、住宅を修繕しないと住めない世帯も多く、国と東電は、解除から1年以内に戻った人に90万円を払う「早期帰還助償」を導入し、住民の帰還を誘った。

新設工場に就職 24歳「村を活気づけたい」 福島・川内村



工場で働く安戸光さん。福島県川内村

避難先の福島県郡山市で12年間暮らした安戸光さん(24)は今年の正月明け、川内村に戻った。朝7時30分、家を出て、新たに就いた村内の工場に車を向かう日々だ。原発事故が起きた時は小学5年生だった。家族で新潟県に避難し、翌年、村が仮設住宅を整えた郡山市に移った。ほどなくして父は村に帰ったが、進学のため、母と弟と残った安戸さんは市内の高校と専門学校に通った。

避難指示の解除が他の町村より早かった川内村を、政府は「復興のフロントランナー(先頭走者)」と位置づけ、2011年に新たな工業団地が完成した。国の福島再生加速化交付金2億4千万円を活用し、その団地内工場ができたことからはじまった。建設機械などの部品を造る大橋機産(本社・さいたま市)の製造部門、工業団地の敷地の広さを約15倍に及ぶ。最初に入居した大橋機産は「医療サポート」製造会社(本社・岡山市)は、医療用部品が好調だった。大橋機産は海外向け部品が好調で第2工場も整った。さらに第3工場の建設もあがろう。工場は働く28人のうち、8人は川内村民だ。

村の担当者は「やっとな復興事業の成果が出てきた」とひと安心する。新たな入居企業も、すでに決まっているという。

原発事故が起きたとき、村には119世帯の3038人が暮らしていた。村の東部の2地域に出ている避難指示は14年10月と16年6月にそれぞれ解除され、村の全域に人が住めるようになった。ただ、いまも人口2276人(2月1日現在)のうち、2割近い389人が村外に避難したままだ。高齢化も進む。

安戸さんは言う。

「若い人はまだ少ないけれど、自分たちが村を活性化していきたい」(岡本進)

約1人が残っているのは、林業や山林での活動だ。露地栽培の原木シイタケは、出荷停止の状態が続く。野生のキノコやタラの芽、ゼンマイなどは食べるのは許可されているが、出荷はできない。インシやキノコを捕獲しても、出荷するの禁止されている。

山林の除染は宅地から20分の部分だけに限定され、大部分が除染されていない。放射線量を表示するモニタリングポストも少ないため、山の散策などを自粛する住民はいまも多い。